

富山県朝日町

# 議会だより



第111号  
令和3年11月1日



泊高校 最後の体育大会

## 9月議会定例会

■令和2年度決算、令和3年度補正予算など	2～3
■代表質問 3名	4～8
■一般質問 6名	9～14
■常任委員長報告	15
■議会日誌 7月～9月	16

《発行編集》

富山県朝日町議会だより編集委員会

〒939-0793

富山県下新川郡朝日町道下1133番地

☎0765-83-1100(代)

## 令和2年度決算

1万円未満切捨て

一般会計（支出済額）	総額	101億1,587万円
特別会計（支出済額）	総額	61億4,721万円
国民健康保険会計		11億8,748万円
後期高齢者医療事業会計		4億6,810万円
簡易水道会計		5,858万円
下水道会計		11億4,554万円
公共用地先行取得等事業会計		0万円
奨学資金会計		102万円
病院事業会計（収益的支出）		32億8,648万円

## 令和3年度補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第5号）	補正総額	2,197万円
らくち～の管理運営費 ・指定管理料		271万円
社会福祉団体活動推進費 ・セーフティネット強化事業業務委託		100万円
住民参加型移動サービス運行事業 ・ドライバー謝礼 ・住民参加型移動サービス運営費 ・ドライバー講習		18万円 191万円 16万円
観光事業 ・あさひ宿泊応援割引券2021		1,600万円

## 令和3年度専決補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第4号）	補正総額	208万円
災害復旧事業 ・林道宮崎・蛭谷線測量設計業務委託		208万円

## 9月定例会

**令和2年度決算、令和3年度補正予算、条例制定・一部改正、人事案件、議員提出議案など18案件を認定・可決・承認・答申**

令和3年9月朝日町議会定例会は、9月2日から16日までの15日間にわたり開催され、令和2年度決算や令和3年度補正予算、条例制定・一部改正、人事案件、議員提出議案などが提案され、原案のとおり認定・可決・承認・答申しました。

## 議会を傍聴してみませんか！

定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。日程については、議会事務局に問い合わせください。議会日程のほか、議会のインターネット中継・録画配信も下記URLの町ホームページからご覧いただけます。  
<https://www.town.asahi.toyama.jp/gyosei/index.html>（トップページ⇒朝日町議会⇒各ページタイトル）

## 9月定例会審議結果

※議決日は9月16日

議案番号など	件名	審議結果
認定第1号	令和2年度朝日町一般会計歳入歳出決算	認定
認定第2号	令和2年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定
認定第3号	令和2年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	認定
認定第4号	令和2年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算	認定
認定第5号	令和2年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算	認定
認定第6号	令和2年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算	認定
認定第7号	令和2年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算	認定
認定第8号	令和2年度朝日町病院事業決算	認定
議案第40号	令和3年度朝日町一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第41号	朝日町住民参加型自家用有償旅客運送条例制定の件	原案可決
議案第42号	朝日町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例全部改正の件	原案可決
議案第43号	朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件	原案可決
議案第44号	朝日町病院事業の設置等に関する条例一部改正の件	原案可決
議案第45号	低開発地域工業開発促進法施行に伴う固定資産税の課税免除に関する条例廃止の件	原案可決
議案第46号	第3次朝日町過疎地域持続的発展計画策定の件	原案可決
議案第47号	地方自治法第179条による専決処分 の件 専決第12号 令和3年度朝日町一般会計補正予算（第4号）	承認
諮問第2号	人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件 【西田悦子氏（道下1157番地 64歳）の推薦について原案適当として答申】	答申 （原案適当）
議員提出 議案第4号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案	原案可決
請願第2号	コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願	不採択
陳情第2号	日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書提出を求める陳情	不採択

### 本会議の採決における賛否一覧

◆賛否が分かれたもののみ掲載しています。

案 件	氏 名									
	大久保光太	寺西泉	石原孝之	道用昭雄	清水真人	荒尾勇二	大井光男	加藤好進	西岡良則	水野仁士
請願第2号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願	×	×	×	○	×	○	×	×		×
陳情第2号 日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書提出を求める陳情	×	×	×	○	×	○	○	×		×

結果賛否 ○…賛成 ×…反対 △…退席 —…欠席 ※議長は採決に加わりません。

## インフルエンザ予防接種の 助成の考えは



加藤 好進 (グループ22)

**答** 高校3年生までは全額助成、  
高齢者は自己負担千円にしたい

**質問** 令和3年度インフルエンザ予防接種については、1回接種の自己負担額を高齢者1200円、小学生の千円とする助成事業が計上されているが、新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐためにも、昨年度と同じインフルエンザ予防接種費用の助成を提言するが考えは。

**答** 健康課長 高齢者については、65歳以上の方に加え、60歳以上65歳未満の方のうち厚生労働省令で定める障害を有する方を対象として、接種費用については、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を抑制するため、昨年度に限り、個人負担金1200円を千円に軽減し、接種の推進を図った。現在の感染症の状況等を考慮し、今年度

も引き続き千円に軽減したいと考えている。小児については、県内でもいち早く、平成26年度から、生後6か月から高校3年生相当までを対象とした朝日町独自の助成事業を実施してきており、昨年度は、富山県が生後6か月から小学6年生までの児童を対象としたとやまっ子インフルエンザ予防接種



インフルエンザ予防接種の様子

助成事業を実施したことから、朝日町では中学生から高校3年生相当を対象としたところである。

今年度、県は対象を未就学児のみに限って実施予定としていることから、町では小学生から高校3年生相当を対象とする予定にしている。接種費用については、例年、接種1回当たり個人負担を千円としているが、コロナ禍における子育て世帯の負担軽減を図ることを目的として、昨年度と同様、全額助成したいと考えている。

## ポエック株式会社の IR情報の詳細は

**答** 新規事業が当町での事業展開を念頭に置いた計画である

## 質問

企業誘致は、地方創生の一つの軸として自治体が注力する施策である。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言などにより、経済活動が停滞したことが影響して大きな打撃を受けている。気にかかるのがポエック株式会社の事業展開である。会社ホームページのIR情報によると「子会社設立および新規事業の開始に関するお知らせ」が公表されており、この情報についての詳細は。

**答** 町長 ポエック株式会社においては8月16日付で公正な株価の形成と投資家保護の目的で上場企業に義務づけられている重要な会社情報を会社ホームページに適時開示情報として公開された。



ポエック(株)工場建設予定地

それによると、9月1日付で100%ポエック株式会社が出資する会社を設立し、新規事業として金属材料の加工・販売事業を展開される。新設される会社については、ポエック株式会社のグループ会社として所在地を広島県福山市に置き、正式な会社設立後に設備の購入などの準備を進め、生産体制が整うのは来年5月となっている。また、今回の適時開示の中には、将来的に当社が保有する富

# 代表質問

山県朝日町の土地に工場を建設し、新たに開始する事業の推進を図ると明記されており、ポエック株式会社における新規事業が朝日町での事業展開を念頭に置いた計画であることを重要な会社情報として株式市場に公開されたことは、会社としての決意の表れであると感じている。町としては、これまでどおり会社と情報共有を図りながら、事業計画が順調に進むようサポートしていく考えである。

## 新型コロナウイルスワクチン追加接種の準備は

**答** 現時点では白紙の状態です。具体的な協議はしていません。

**質問** 新型コロナウイルスワクチンの効果を高めるために、追加で打つブースター接種を、政府は年内にも3回目のワクチン接種を開始する方向で検討に入ったとされている。これが実施になるとすれば、今回と同じような方法で、アゼリアホールでの集団接種となるのか考えは。

**答** 健康課長 現時点では、3回目の接種については、白紙の状況であり具体的な協議はまだしていない状況である。ただ、今回

は基本的な理念としては、希望される方に早期に接種を進めようということ念頭にやってきました。そういう意味では、集団接種という選択をした。

3回目については、2回目の接種を終えてから何か月後にやるのか、そういったことになるのであれば、恐らく順番も決まってくるのかもしれないので、そういったこともいろいろ考えながら、課内でもしっかりと検討してまいります。



新型コロナウイルスワクチン接種会場

## 身の丈に合った財政運営とはどのような運営方針か

**答** 住民が必要十分なサービスを享受できる持続可能な財政運営



清水 眞人 (一歩会)

**質問** 令和元年度決算との比較

では、財政健全化の判断指標である実質公債費比率・将来負担比率、財政指標の経常収支比率、基金残高とも改善しているが、主要因は地方交付税・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含む国庫支出金・地方消費税交付金等、依存財源の大幅増である。

一方、自主財源の柱である町民税・固定資産税は人口減少や減価償却などにより、今後も減少することが見込まれ、依存財源頼りの財政運営がより一層強まると想定される。

他方、民意の多様化等により、不動産遺跡周辺施設整備構想事業や泊駅南土地画整理事業における公園や連絡通路建設等歳出増圧力は今後ますます強まると想定される。地方交付税の大幅増額の要因と今後の見通し、並びに「身の丈に合った財政運営」とはどのような運営方針なのか。

**答** 企画財政課長 地方交付税増額の主たる要因は、令和2年度から新たな算定項目に地域社会再生事業費が新設されたこと、さらには元利償還金に対する交付税



措置が増額となったこと等による。議員指摘の通り、地方交付税の原資は国税であり、コロナ禍の現況では、今後、過度な期待はできないものと考えており、財源の確保が不透明である分、歳出の抑制に努めていく必要があると考えている。

財政運営においては、近い将来ご指摘の大型事業案件や、既存公共施設の長寿命化対策や維持管理等、多額の費用が必要になると見込まれる。基金の蓄えや、過疎債等、有利な財源を活用し、経費節減を前提に優先度や緊急度、費用対効果などを勘案した事業展開を図り、住民にとって必要十分なサービスを享受できる持続可能な財政運営に努めていく。

**再質問** 2020年実施の国勢調査に基づく地方交付税への反映はいつから始まるのか。

**再答弁** 企画財政課長 今年度から適用され、1億円程度の減額と試算しているが、緩和措置により、今年度は、3000万円程度の減額になると見込んでいる。

まちづくりにおいて欠けている点は何か

**答** 地勢的な特徴や人口の構成など地域を取り巻く課題

**質問** 第3次朝日町過疎地域持続的発展計画は、現状分析に基づいた課題の羅列であり、有利な財源処置である過疎債適用条件を踏まえても、あまりにも総花的で自立・自存していくとの気概が感じられない。過疎地域指定から10年が経過し、この間町長も議員も交代しているが、まちづくりにおいて最も欠けている点は何と考えているのか。



上空から見た朝日町

**答弁** 町長 今般、令和12年度末10年間を期限とする「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の過疎地域の指定要件である人口及び財政力の2つの要件

に該当したため、改めて過疎指定を受けた。

まちづくりにおける問題点は、過疎地域であるが故の地勢的な特徴や人口の構成、各種産業の規模や構造など、地域を取り巻く様々な課題が挙げられる。いろいろな方面から多様なご意見があるかと思うが、町民一人一人が活躍し、輝き続けられるまちづくりを推進することが私自身の立場であり、まちづくりに終わりはないと感じている。地域と行政が一体となつて、創意工夫を重ねながら、町民にとって豊かさや魅力ある地域づくりの実現に向け鋭意努力していきたい。

「コロナ禍で日々の生活に追われる世帯への支援策は

各種貸付制度があるため町独自の支援は考えていない

**質問** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業は、未執行分を含め67事業に及ぶが、町独自の直接家庭支援事業は数が少ない。予期せぬコロナ禍で日々の生活に追われる本場に弱い立場の人々、特例貸付制度を利用せざるを得ない世帯に新たな支援策が必要ではないのか。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業は、未執行分を含め67事業に及ぶが、町独自の直接家庭支援事業は数が少ない。予期せぬコロナ禍で日々の生活に追われる本場に弱い立場の人々、特例貸付制度を利用せざるを得ない世帯に新たな支援策が必要ではないのか。

**答弁** 健康課長

国の緊急小口資金特例貸付や、総合支援資金特例貸付は、朝日町社会福祉協議会が窓口となり実施されている。昨年の新型コロナウイルス感染症対策が発出以来、約50件の生活資金に関する相談があり、そのうち約35件の貸し付けが実施されたと伺っている。この貸付には、償還免除の特例が設けられ、申請期限も累次にわたり延長されている。

また総合支援資金の再貸付が終了するなどにより特例貸付を利用できない世帯に対し、生活困窮者自立支援金の申請も県東部生活自立支援センターにおいて受け付けており、現時点では、町独自の直接的な資金の支援は考えていない。これらの制度の周知に努めるとともに、生活困窮者の支援について、関係機関と連携を図ってきたい。



朝日町社会福祉協議会の相談窓口

# 代表質問

## 防火水利の現状と 防火水槽設置計画は

**答** 防火水槽83基、井戸式消火栓60基  
計画は優先順位を決め隔年で2基整備



大久保 光太（青雲）

### 質問

防火水利の基準は、消防法第20条第1項の規定に基づき、消火栓、私設消火栓、防火水槽、プール、河川・溝等、濠・池等、海・湖、井戸、下水道といったように分けられているが、朝日町には必要な水利が整っていない地域がまだ存在するのではないか。

当町は、これまで必要な地域に防火水槽を新設したり、既存の防火水槽の修繕といった消防事業を展開しているが、現在の町内における防火水利の現状と今後の防火水槽設置計画は。

### 答弁 朝日消防署長

火災現場

で一分一秒を争う消火活動において、消火に必要な水の確保は極めて重要である。朝日町には現在、防火水利として防火水槽83基、井戸式消火栓60基が設置されてい

る。そのうち、消火に有効な水量を確保できる防火水利に関する基準に適合した水利は、防火水槽で70基、井戸式消火栓では約12基となる。



大型水槽車

町全体では、いまだ防火水槽の整備が必要な地域もあるが、実際の消火活動では河川や用水などの

自然水利も含め、利用可能なあらゆる水利を活用することで対応を取っている。

また、河川等の減水、断水等で水利が確保できない状況を踏まえ、朝日消防署に10トンの水を積載した大型水槽車を配備している。また入善消防署にも同様の大型水槽車が配備されており、火災の発生時には同時に出動し、火災防御活動に当たることとしている。

さらに、消防団においても、遠距離中継送水訓練を実施するなど、水利確保に対応できる体制を取っている。

今後の防火水槽設置計画であるが、地区からの設置要望もいくつか受けており、消防活動上、有効な水利が不足している地域など必要箇所の優先順位を決めて、朝日町消防施設等整備要領に基づき、国の消防防災施設整備費補助金等、より有利な財源の確保に努め、引き続き、隔年ごとに2基整備する計画としている。

### 再質問

朝日町は有利な補助

金をうまく使って町政運営をしてきたが、この防火水槽については今後補助金等の事業がなくても、朝日町の単費をもって防火水槽の整備に取り組んでほしい。

補助金がないからといって先送りするようなことにならないように強くお願いをする。

また、防火水槽等の整備は着実に進んでいるが、住宅街等スぺーすがないようなところだと消火栓の増設の方が有利と考えるが、防火水槽と消火栓の違いは何か。

### 再答弁 朝日消防署長

既存の

井戸式消火栓について、消防の方で行っているが、近年、地下水位の低下が見られ、季節や時期によっても放水量にばらつきがあるのが現状である。例えば春に水が大量に上がっていても、秋には上がらなくなるといった現象もある。

そこで、朝日町消防施設等整備要領があり、その中では井戸式消火栓の新たな設置は行わないということにしている。

なお、防火水槽については、一定の水量が唯一確約された防火水利ということである。



整備された防火水槽

## 火災警報器の設置率と 寿命の告知や啓発の現状は

**答** 91%の設置率で、HP等  
様々な手段で広報を実施

### 質問

住宅用火災警報器については、消防法の改正により2006年からは全ての新築住宅への設置が義務づけられ、既存住宅についても猶予期間を経て2011年以降からは全市町村で義務となった。

また、住宅用火災警報器は通常の寿命が10年程度と言われているが、朝日町における住宅用火災警報器の設置率は何%なのか、そして設置から10年を過ぎた住宅が相当数あると予想するが、告知や注意喚起などの啓発活動の現状は。

### 答弁 朝日消防署長 住宅用火災警報器の義務設置から10年間で、全国の住宅火災は約25%減少している。

住宅用火災警報器の設置は、火災を早期に発見し、逃げ遅れによる死者の発生や焼損面積の拡大を抑えるなど、住宅火災の被害軽減に大変有効な手段であると言える。

朝日町での住宅用火災警報器の設置率は、令和3年4月1日現在、約91%であり、全国平均は約

82%であることから、比較的高い設置率となっている。

現在も引き続き、住宅用火災警報器の設置及び維持管理を促進するため、町広報紙、新川地域消防組合ホームページ、みらいTV、女性消防団員等による街頭キャンペーンなど様々な手段で広報活動を実施しているところである。

また、住宅用火災警報器は、設置から約10年以上経過している場合、電池切れや本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、定期的な作動確認することや本体の交換を推奨する案内を併せて実施している。

### ご自宅の火災警報器3つの確認



設置後、約10年  
が交換の目安です！

火災警報器の案内チラシの抜粋

### 本文に掲載した記事以外の質問

#### ◆加藤 好進 議員

- 町政について
- 令和2年度決算と財政運営について
- 新生児の聴覚異常検査について

#### ◆清水 眞人 議員

- 水産振興について
- 宮崎灰付き若布について
- サケ有効利用調査について

#### ◆大久保光太 議員

- 継続事業について
- 防災減災対策について
- 県要望について
- 行政運営について
- 第5次朝日町総合計画について

#### ◆寺西 泉 議員

- 当町の財政基金における債券運用について
- 条例改正及び税制改正について
- 朝日町過疎地域における固定資産税特別措置について
- インボイス制度について
- 商工振興について
- 商工業金融対策事業について
- プレミアム付き商品券及び事業者給付金について

#### ◆道用 昭雄 議員

- 泊高校跡地活用について
- 公募型プロポーザルのスケジュールについて
- 泊高校跡地活用についての町長の思いについて
- 第3次朝日町過疎地域持続的発展計画について
- 過疎法の目的や意義、内容について
- 過去3年間の過疎法を活用した主な事業について

#### ◆大井 光男 議員

- 町長の考える町政について
- 職員の異動時期について
- 新型コロナワクチン集団接種会場閉所式と今後の接種場所について

#### ◆荒尾 勇二 議員

- 町税の固定資産税滞納について
- 決算書の滞納繰越分について
- 入札制度について
- 予定価格の事前公表について
- 生徒の人権尊重と民主主義を育むために
- 校則の見直しについて、朝日町の小中学校での取り組みをどのように考えているか
- 朝日町の小中学校のトイレには生理用品は備えられているか
- 安全、安心の町づくりについて
- 避難行動要支援者は直接福祉避難所に行けるようにするべきではないか
- PCR検査を大規模に実施するべきではないか

#### ◆石原 孝之 議員

- 安全・安心なまちづくりについて
- 新型コロナウイルスの感染時における介護者の支援について
- 保護者等が新型コロナウイルスに感染した場合の家族支援について
- 学校教育について
- 新型コロナウイルス感染症におけるガイドラインについて

#### ◆道用 昭雄 議員

- 新型コロナウイルスにおける学校の授業について
- ステージ3における学校の授業への対応は
- 親子感染への不安と学校のあり方について

## 北陸電力の陸上風力発電 計画の現在の状況は



寺西 泉

**答** 特に課題等はなく計画通り行われている

**質問** 6月議会で、北陸電力による陸上風力発電計画の概要や今後のスケジュール等について質問したが、現在の状況は。

**答弁** 企画財政課長 鳥類の生

息調査が2月から7月にかけて5回行われた。また、宮崎地内の立地候補地の頂上付近において、9月1日から風況の観測も始まっており、来年8月末までの1年間行われる予定と聞いている。そのほか、環境への影響の未然防止と環境保全を図るため、環境影響評価法に基づき、法定手続である計画段階環境配慮書の作成作業も並行して進められている。この配慮書には、計画段階の調査、予測及び評価について記載することとされており、北陸電力では、特に配慮が必要な項目として、騒音、風車

の影、動物、植物、生態系、景観の6項目を選定され、今後、環境への影響を評価し、必要に応じて環境保全措置を検討されるとのことである。



北陸電力からは、適時、進捗状況や地区との協議状況等について丁寧な説明、報告をいただき、情報共有も図っている中で、特に問題点等は聞いていないし、地区から町に対して、意見等は今のと

ころないので、町としては特段の課題等は生じていないものと認識しており、引き続き今後の調査の動向を見守りたい。

**地域脱炭素ロードマップについての考えは**

**答** 脱炭素先行地域を目標に取り組みを進めていきたい

**質問** このことに取り組むこと

は、町民の生活様式を大きく変化させる必要があることから、今うちに朝日町にとって実現可能な施策や厳しいことが予想される施策等、一つ一つを洗い出してほしいと考える。当局の考えは。

**答弁** 企画財政課長 2050

年脱炭素社会の実現に向け、国では6月に地域脱炭素ロードマップを公表した。このロードマップでは、全国の少なくとも100の地域を脱炭素先行地域に選定し、再生可能エネルギーの活用などを重点的に推進することで、2030年度までに地域内の脱炭素化の達成を目指しており、農山漁村や離島、都市部の街区など多様な地域で先行事例をつくり、全国に展開することとされている。

2050年脱炭素社会の実現を目指すためには、温室効果ガスの

削減量の大幅な積み増しや再生可能エネルギーのより一層の導入促進は避けて通れない取り組みである。

日々の暮らしや社会経済活動から生じる産業、民生、運輸等の各部門における二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の把握や、海、山、川等の恵まれた自然環境を活用した各種再生可能エネルギーのポテンシャル調査、また森林等による二酸化炭素等の温室効果ガスの吸収量の把握、新たな知見によるイノベーションの導入検討にも努めていく必要があると考える。

こうした取り組みを基に、町の現状に沿った具体的なアクションプランを協議・検討し、町、住民、事業者それぞれの取り組みとして示していくことができればと考えており、その際には、住民や事業者の方々にはこれまで以上のご協力をお願いすることも考えられる。

非常に高いハードルではあるが、限られた財源やノウハウ、人材等を十分見極めながら、脱炭素先行地域を目標に置き、町としてできる取り組みを一步步進めていきたい。

## 北海道東川町長への 表敬訪問の行程の詳細は



大井 光 男

### 答 平成29年7月15日の16時30分から 30分間表敬訪問

**質問** 全国では、公務員と利害

関係者との関係が多く発覚し法的に処せられ、逮捕されるという事例が後を絶たない。今年の3月議会において、町長は利害関係者と一緒に登山に行ったと明確に答えられ、その上で、そのことは町民の皆さんの判断であると答弁された。判断できるように説明を求め

る声が上がっている。東川町への表敬訪問と登山についての一連の行程の詳細は。

**答弁** 総務政策課長 平成29年

7月15日の16時30分から17時までの30分間東川町長を表敬訪問された。北海道を訪ねたのはプライベートであるので、町長自身、休暇を取得した上、費用も町長の個人負担で対応。

**再質問** 前回の3月議会に、利

害関係者を行ったと言っているが、利害関係者とはどのような関係をいうのか。

**再答弁** 町長 基本的には、30年来親戚付き合いをしているような家族と、毎年のように、過去、行っていた。

ポイントの一つは東川町とは災害協定、職員の研修を行っており、そのため、そこから合間に訪問したということ、30分のために公費を使うのは、逆にいかなるものかと思っている。

もう一つは町長の行動がフェイスブックで流れていると指摘されているが、やましいことがないから流しているわけで、後ろめたさがないということ、この2つのポイントを理解していただければと思う。

加えて、利害関係者じゃないかうんぬんということについては、町に対しての入札等に入っているという視点だけ見れば、そういう見方もできるので、そのように答えました。

**再質問** 町長という立場は、朝日町の責任者であり、権力者、すべての情報が入る。そういう中で、行かれた方の入札参加資格審査申請書は出ているか。

**再答弁** 総務政策課長 町長のプライベートの旅行であるので、誰が行ったか把握していないので、答えられない。

**再質問** 町長は入札参加資格審査申請書を受理しており、目を通しているはずだが。

**再答弁** 副町長 その利害関係者、具体的な名前はこの場で承知していないので、答えは今はできかねる。

**再質問** 町長としては入札参加資格にはんこを押さないと入札ができないのだが、どうか。

**再答弁** 町長 そういった視点だけ捉えてもらうと利害関係者だということには思っている。

この問題というのは、極端なことを言うと、今やかましい、接待を受けたとか、そういったことをすることにしましては、あつてはい

かなものかなということがポイントであり、関係者とは法的に反することがあるかということになれば、ないわけである。

**再質問** 公務員の倫理規定というのは国にもあって、地方公務員の方も読んでいると思うが、疑惑を持たれること自体やってはいけないこと。町長は接待を受けていないと言われるが、それに対して、町民の皆さんに情報を開示する、例えば領収書など出されるつもりはあるか。

**再答弁** 町長 お金に関しては当然割り勘であり、やましいことがないから話をしているので、内容を出せと言われれば、どこにどのように、議員に理解も賜らねばならないと思っている。

その関係者とかそういう行政に係る問題があったかという視点。もう一つはプライベートの延長線で行ったということ。それは公費を使わなかったということを、そこら辺を押さえていただいた上で理解を賜ればと思っ





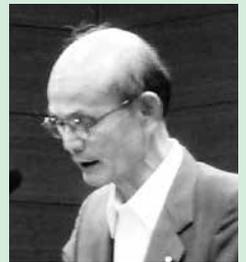
生産されている米

**質問** コロナ禍で今年も米価の暴落が止まらず、コシヒカリの仮渡し金（概算金）が一俵（60キログラム）当たり2千円の下落だ。大規模に経営する農業法人や営農組合は莫大な損失で経営が困難になり、家族農家は米作りをやめなければならなくなる。

朝日町は農業を基幹産業の一つにしており、水稻・稲作はその中

## 米価の下落で生じた損失へ町は対策を立てないのか

**答** ナラシ対策や収入保険など従来の制度や農協などとの連携で支援に努める



荒尾 勇二

心を担っている。町は損失に対して、対策を立てるべきではないか。

**答弁** 農林水産課長 人口減少、食生活の多様化で米の需要が減少していることに加え、中食・外食産業における消費の落ち込みで米の需要が大きく落ち込み、民間在庫もさらに増加した。あわせて、本年の収穫量が平年並みかやや良になると予想され、概算金が減額になったと推察される。

富山県農業再生協議会では、主食用米の作付数量を前年実績比マイナス2・2%とし、これを受けて、朝日町農業再生協議会もマイナス2・2%とした。JAみな穂管内では、マイナス分を全て輸出米として出荷し、農家への転作に対する支援をすることにした。そ

の後の追加転作要請で、主食用米の一部を飼料米に転換することになり、これに対する支援をすることにした。

農家に対する支援として、その年の販売収入の合計が標準的収入額を下回った場合にその差額の9割を補填するナラシ対策や自然災害などで収入が基準の9割を下回った場合に補填する収入保険がある。町として今後も農協や関係機関と連携して支援に努める。

**再質問** コロナ禍で米の消費が大きく減少し、在庫が増えたため、これを処分しない限り解決のつかない問題だ。在庫米を市場から切り離し、これを国が買うなり、町でも買うなりして支援米として使うことが考えられる。アメリカやフランスなどでは飼料米や支援米として政府が買い上げて、米価の補償をしている。町でもできることを考えなければならぬのではないか。

**再答弁** 農林水産課長 国の方で対応が考えられるべきだと考える。町の方で何かできないかということと、米価が下がるということについては、マクロとミクロの世界ということで、対応は難しいと考える。在庫米を減らすということについては、転作支援や、飼

料用米や輸入用米に対する支援をしており、こうしたことを活用して在庫調整をしていきたい。

**再質問** 倉庫にたくさん米があるが、一方で食生活に困っている人たちがいる。富山や高岡では学生支援活動が行われている。また、子ども食堂も行われている。コロナ禍でアルバイトを失った学生などの支援に役立てることはできないか。



**再答弁** 農林水産課長 課を離れるが、大学生に対する支援の申請を先月まで行っただし、生活支援については様々な方面から支援しているが、米に関することについては、現状では行っていない。

## 特定空家等の代執行に至った経緯は

**答** 勧告や命令などを講じたが、改善がなかったため除却した



水野 仁士

### 質問

8月中旬頃、朝日町南保竹の内地内で特定空家等の行政代執行による除却が実行された。行政代執行に至った経緯は。

### 答弁 住民・子ども課長

先月、

朝日町において、南保竹の内地内の特定空家等の行政代執行を実施した。このような物件に対しては、空家等対策の推進に関する特別措置法の下、所有者等に対し建



取り壊された特定空家等

物の除却や修繕など適正な管理に努め、責務を果たされるよう、助言または指導、そして勧告、命令など、必要な措置を講じているところである。

今回の特定空家等の行政代執行の実施に至るまでの経緯については、平成29年12月にその空き家の損壊による危険性から、専門的調査・判定に基づき、朝日町空家等対策審議会に意見を聴取した上で特定空家等に認定をした。

その後、所有者や相続人がいないが、選任された相続財産管理人に対し、適正管理について何度も指導・助言を行ってきた。町としては、最低限度の緊急安全対策措置を施し、その後、勧告、命令などの措置を講じてきたが、これらの措置に対し改善が図られないま

ま、周辺の建物や通行に悪影響を及ぼしかねないほど危険で、緊急性が高い状態であったことから、町民の安全を確保すべく、今回、行政代執行による除却を実施したところである。

### 再質問

相続人または管理人がいない場合、取り壊し費用は町の持ち出しとなるのか。

### 再答弁 住民・子ども課長

町

が持ち主に代わって取り壊すので、かかった費用は所有者や相続人などに対し請求していく。

所有者や相続人がいない特定空家も存在し、その場合は、国や県の補助金を活用しながら、町がそれを処分することもできるので協議の上、検討していきたい。

**コロナ禍の山小屋を守るため  
手助けの対策はないか**

**答** 登山者などへのタクシー料金の助成で支援

### 質問

新型コロナ感染症拡大防

止で、県は山小屋感染症対策緊急支援事業費補助金や山小屋経営力強化緊急支援策を打ち出した。コロナ禍の中、宿泊客の減少、それによる収入の減、また人件費や大屋への支払い代などの固定費等をどのように賄い、雇用を維持するのか、

厳しい経営を余儀なくされている。そもそも山小屋は、登山道整備や遭難救助、公衆トイレの整備、高山植物の保護やパトロールなど、山の世界での社会インフラの整備が苛酷な立地条件の中で行われている。

今後、山小屋を守るために必要とされるのは、行政の手助けと民間人の協力である。町としては、コロナ禍の中、経済対策として、朝日小屋や登山客に何か手助けの対策はないか。

**答弁 商工観光課地域経済活性化担当課長** 山小屋においては、その経営のみならず、登山者の安心・安全の確保や山岳の環境保全の役割も担っており、その影響の

広がりが懸念されている。このような状況を受け、県の自然保護課では、山小屋感染症対策緊急支援事業費補助金を創設し、支援を行っている。また、8月からは第2弾として山小屋経営力強化緊急支援事業費補助金を創設し、補助対象事業が拡充されている。

町としては、登山者などに対して北又小屋までのタクシー料金の一部を助成する山岳観光振興事業を今年度も実施しており、需要喚起の面で支援を継続していきたいと考えている。

# 一般質問

## 三峯グリーンランド展望 小屋の改修工事の計画は あるのか



石原 孝之

### 答 屋根と外壁の修繕を来年度実施する 方向で検討

**質問** 40年前に町が建てた展望小屋は、一昨年の台風により屋根が壊れ、シートで覆われた状態となっている。長い間地元で親しまれてきた展望小屋の改修工事の計画はあるのか。

**答弁** 農林水産課長 令和元年

10月の台風により、屋根の一部に穴が開いたため、ベニヤ板を当てて応急処置を行ったが、昨年には雨漏りがあり、ブルーシートを張るなどの対応をしてきた。

展望小屋の利用状況については、南保富士への登山客やトレイルランニングをされる方などで月平均で約20名おられる。近年では低山登山ブームによる登山者の増、イベントとしてシクロクロス大会やトレイルランニングの大会などの活用もされ始めており、三

峯グリーンランドの利用者は町が把握しているだけでも若干ではあるが増加している。

これらのことから、展望小屋について一定程度の活用があることが分かり、併せて雨漏りをシートだけで抑えることは難しいため、また展望小屋は三峯グリーンランド全体とは切り離しても活用ができることから、展望小屋の屋根のほか外壁なども含めた修繕を来年度実施する方向で検討している。

**再質問** 来年度のいつ頃に改修予定となるのか。

**再答弁** 農林水産課長 ゴールデンウィークに向けて修繕を行いたいと考えている。

## 通学路道路危険箇所の 改善状況は

**答** 要対策箇所数38カ所のうち  
33カ所、約87%を改善

**質問** 保護者などから指摘された通学道路の危険な箇所の改善状況は。

**答弁** 教育委員会事務局長 朝

日町の小・中学校児童・生徒の登下校時の交通安全対策として、平成28年11月に朝日町通学路安全推進会議を設立し、平成29年度から令和2年度までの4年間で要対策箇所数38カ所のうち、防護柵や警戒標識の設置など24カ所を実施済みで、全体の約63%となっている。また、現在施工中の箇所、県道入善朝日線など県道、町道の道路拡幅箇所等が9カ所あり、これが完了すれば、合わせて33カ所、



通学路合同交通安全点検の様子

実施率として約87%が改善されることになる。  
残りの5カ所については、国道、県道の歩道設置や交差点改良など、現地調査や関係者との調整に時間を要するものなどで、危険箇所の解消に向けて関係機関と協議をしているところである。

令和3年度においては7月2日に通学路合同交通安全点検を実施し、交差点事故や水路などの転落危険箇所など要対策箇所12カ所について、それぞれの管轄機関において、現在、現地調査や危険箇所解消方法の検討を行っているところである。

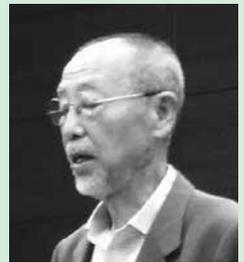
入善土木事務所管内の点検結果を取りまとめているところであり、改善要望箇所数が多いことから、優先順位も考慮しながら、県の9月補正要求を行う予定と伺っている。

町道関係では、さみさと小学校、朝日中学校の通学路において、町道交差点危険箇所への路面標示マークの設置など実施可能なものから着手していきたいと考えている。

また、調整に時間を要するものや次年度の予算確保が必要なものについても秋に実施する第2回の会議までに方向性を定め、危険箇所の解消に努めたい。

## 病院の健全運営にはいくらくらいの現金が必要か

**答** 常時4億円程度の現金で対応でき、現在の資金繰りに支障はない



道 用 昭 雄

**質問** 令和3年3月議会で資本金の減資を行い、これまで以上に病院経営の改善に取り組む姿勢が議案として提案され、議決した。このことによる心理的効果はどのようであったか。

また、病院の健全運営には、いくらくらいの現金が必要となってくるのか。

**答** けん あさひ総合二病院事務部長

令和3年3月議会で減資を議決し、令和元年度決算における累積欠損金を解消した。このことにより実態に即した病院の財務状況を町民に示すと共にこれまで以上に経営改善に取り組み、地域住民が必要とする医療と介護を提供しながら病院運営を推進することが目的である。

3月末、院長が全職員に累積欠

損金は解消されたが、経営状況は厳しいことになり、職員一人一人が自分の職場を守るという強い意識を持ち一丸となってやることをするという決意を表明されたところである。

また、病院としては常時4億円程度の現金があれば、急な医療機器の購入や大規模修繕に対応できると考えていて、8月末時点での現金預金は1億6400万円余りとなっているが、現在の資金繰りには支障はない。

**町はどんな方針で病院を支援していくのか**

**答** 病院の収入だけでは賄えない部門への補填を支援

**質問** 病院という大きな福祉機関を持つということは、町の財政に

大きな負担を抱えているわけであるが、町はどんな方針で病院を支援していくのか。

**答** けん 企画財政課長 住民の生命と健康を守る自治体病院としての使命を果たしながら、高齢者医療の先進モデル病院を目指しているところであり、昨今のコロナ禍により厳しい環境下であるが、町として国の基準に基づいて病院の収入だけでは賄いきれない部門への補填を支援している。平成24年度から5年間で7億2千万円、平成29年度～30年度に5億円、また平成27年度から大学病院の寄附講座(年間2300万円)により内科医師2人が常駐し、診療体制の充実にも支援をしているところである。



病院の会計窓口

**泊駅南土地区画整理事業の完成はいつ頃になるのか**

**答** 2～3年の延長を視野に

令和7～8年度末と聞いている

**質問** この事業の完成はいつ頃

の予定なのか。また、1年の遅れは事業組合や町財政への負担はいくらぐらいとなるのか。

未同意者とはどのような方法で解決するのか。

**答** けん 建設課長 6月17日の泊駅南土地区画整理事業特別委員会で説明したが、コロナ禍等の影響により2～3年程度の延長を視野に入れており、令和7～8年度末と伺っている。

また、組合の負担は維持管理や人件費等の経費が必要になると想定される。町については職員1名を組合へ派遣しており、事業が完了するまで継続して支援が必要と考えている。

未同意者の中には話し合いにに応じていただけない方もおられ、引き続き事業に対し、同意いただけるよう鋭意努力すると伺っている。

**再質問** 町長は現場を何回か見に行っているのか。また、今後どのようにこの事業を完成させようと思っているのか。

**再答** けん 町長 当然、見に行っている。話し合いに応じていただけない方への対応は弁護士と相談しながら慎重に進めており、組合と情報を共有し、取り組んでいきたい。

当然、見に行っている。話し合いに応じていただけない方への対応は弁護士と相談しながら慎重に進めており、組合と情報を共有し、取り組んでいきたい。

# 常任委員長報告

## 常任委員長報告

### 総務産業委員会

当委員会は、9月13日、午前9時から開催し、議会から付託されました、

- 認定第1号 令和2年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- 認定第4号 令和2年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 令和2年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 令和2年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算
- 議案第40号 令和3年度朝日町一般会計補正予算(第5号)
- 議案第42号 朝日町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例全部改正の件
- 議案第45号 低開発地域工業開発促進法施行に伴う固定資産税の課税免除に関する条例廃止の件

○議案第46号 第3次朝日町過疎地域持続的発展計画策定の件

- 議案第47号 地方自治法第179条による専決処分の特件
- 議案第12号 令和3年度朝日町一般会計補正予算(第4号)

以上、9案件について、慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決・認定・承認すべきものと決しました。

また、請願第2号「コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願」については全員一致で「不採択にすべき」と決しました。

さらに、陳情第2号「日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書提出を求める陳情」については賛成意見があったものの「不採択にすべき」と決しました。

### 民生教育委員会

当委員会は、9月14日、午前9時から開催し、議会から付託されました、

- 認定第1号 令和2年度朝日町一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 令和2年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 令和2年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第7号 令和2年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算
- 認定第8号 令和2年度朝日町病院事業決算
- 議案第40号 令和3年度朝日町一般会計補正予算(第5号)
- 議案第41号 朝日町住民参加型自家用有償旅客運送条例制定の件
- 議案第43号 朝日町ひとり親家

庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件

○議案第44号 朝日町病院事業の設置等に関する条例一部改正の件

以上、9案件について、慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定・可決すべきものと決しました。

なお、付託案件の審査の過程において、次の意見・要望がありました。

新型コロナウイルスワクチン接種については、町当局の迅速な対応と多くの方々のご協力によって順調に進んだことに感謝する。

感染者数は減少傾向にあるが、収束が未だ見えない。家庭内感染防止の啓発等、引き続き感染対策に万全を尽くされたい。

# 議会日誌

## 七月

- 5日 国・県重要要望(富山市)
- 13日 下新川海岸整備事業促進議員連盟総会

魚津・朝日間湾岸道路建設促進期成同盟会総会

- 19日 議会だより編集委員会
- 28日 全員協議会  
議員協議会

## 八月

- 5日 議会運営委員会
- 11日 朝日滑川間国道バイパス建設促進期成同盟会総会
- 24日 東部山麓道路建設促進期成同盟会総会  
全員協議会  
議員協議会
- 27日 議会運営委員会

## 九月

- 2日 9月議会定例会本会議  
(提案理由説明・細部説明・質疑)

- 6日 議会運営委員会
- 9日 本会議(代表・一般質問)
- 10日 本会議(一般質問)
- 13日 総務産業常任委員会
- 14日 民生教育常任委員会
- 16日 議会運営委員会  
議員協議会

本会議(委員長報告・討論・採決)

### 議長交際費を公開します

項目	R3.7.1～9.30		R3年度累計	
	件数	支出金額(円)	件数	支出金額(円)
祝儀・寸志			0	0
香典・生花・見舞	1	10,000	3	30,000
土産・贈答			0	0
負担金・会費			0	0
懇談会			0	0
賤別・激励・協賛金			2	10,000
その他			0	0
合計	1	10,000	5	40,000

## タブレット端末を導入しました

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、デジタル化及び対面回避の推進を図るとともに、資料等のペーパーレス化の推進やオンライン会議に対応するため、8月24日の全員協議会からタブレット端末の運用を開始しました。

当面は議案資料等はデータと紙の併用での運用となりますが、タブレットを通して効率的な議会運営となるよう努めてまいります。



## 編集後記



「月日は百代の過客にして 行きかふ年も又旅人なり」とは、奥の細道の巻頭の一節です。旅に暮らし見聞きしたことを書き残したもので、芭蕉の人生観、世界観を端的に表しています。

「旅に病んで 夢は枯れ野をかけめぐる」。芭蕉が亡くなる4日前に詠まれたものですが、それでも旅への思いは果てないという気持ちが伝わってきます。

コロナ禍で、移動の自粛を求められて2年になろうとしています。現代に芭蕉が生きていたならどのように詠んだでしょうか。人の流れ、経済活動など様々な社会活動が激減、不安が募ります。専門家の研究と知識にもとづいて現代の危機を克服し、自由に行動できる日へと向かわなければなりません。

(荒尾)

### ◇議会だより編集委員

- 大久保光太 水野 仁士
- 西岡 良則 荒尾 勇二
- 石原 孝之